

令和8年3月16日

太田市議会議長 星野一広様

公明党 代表 前田純也 ㊟

太田市・館林市・桐生市3市合同公明党会派視察報告書

1. 期 日 令和8年1月14日(水)から1月16日(金)までの3日間
2. 視 察 地 兵庫県 姫路市
兵庫県 加古川市
広島県 尾道市
3. 視察事項 (1)兵庫県 姫路市議会
① 姫路市駅周辺の再整備について
② ウォークابل推進計画について

(2)兵庫県 加古川市議会
水泳授業指導業務民間委託について

(3)広島県 尾道市議会
地域共生重層的支援・引きこもり支援について
4. 参 加 者 3名
星野一広 高橋えみ 前田純也
5. 視察概要 別添のとおり

◎兵庫県 姫路市議会 視察概要

姫路市の概要

面積	534.56 km ²
推計人口	515,853人 令和8年2月1日現在
議員定数	45人
政務活動費	1人当たり月額85,000円(四半期ごとに交付)

○姫路市駅周辺の再整備・ウォーカブル推進計画について

目的

太田市では、太田駅周辺に大学の誘致をはじめ、駅周辺の整備事業が進められており、駅前の道路についても「歩くこと」や「にぎわいの創出」を目指して整備をする計画が考えられている。

そこで、駅周辺の再整備事業や、ウォーカブル推進計画などに、先進的に取り組んできた、姫路市の事例を学ぶことで、現在進められている太田駅周辺整備事業の参考にすることを目的に、行政視察を実施することになった。

概要

「姫路市駅周辺整備事業」は、JR 姫路駅の高架化を軸とした大規模な都市再開発プロジェクトで、かつては線路によって街が南北に分断されていたが、この事業によって「姫路城を望む風格ある玄関口」として生まれ変わった。

この事業の最大の特徴は、「鉄道の高架化」と「駅前広場の再編」を一体化させたことにあり、駅の南北分断の解消に向け、JR 山陽本線・姫新線・播但線の3線を高架化、計7箇所の踏切を撤去。これにより、南北を結ぶ道路が大幅に増えた。

また姫路城(キャッスル)と姫路市(シティー)を組み合わせ、キャスティ21計画を視診し、駅周辺を対象とした土地区画整理事業とともに、独自の空間デザイン「キャッスルビュー」を生かし、姫路駅北側は、日本でも珍しい「歩行者中心」のデザインが採用された。

「姫路市ウォーカブル推進計画」は、姫路駅周辺や大手前通りを中心としたエリアを、これまでの「車」中心から「ひと」が主役の空間へと転換することを目指す計画で、令和3年(2021年)3月に策定され、「居心地が良く歩きたくなるまちなか」の実現に向けた具体的な施策が盛り込まれており、健康寿命の延伸、エリア価値の向上、交流と安心の3つのポイントを中心にそれぞれ推進方針などを策定し取り組んできている。代表的なものとして大手町通りの「ほこみち」の指定や、姫路駅北交通広場を活用した「piole PARC(ピオレパーク)」や「みちしば」などがあり。ウォーカブルの促進に効果を上げている。

所感等

「姫路市駅周辺整備事業」は、駅から姫路城が望めるロケーションの良さを生かし、コアゾーン、エントランスゾーン、イベントゾーンの3つに分け、それぞれの特色を生かしながら、にぎわいの創出をはじめ、市民の参画や協働のまちづくりを目指していることがうかがえる内容となっていた。

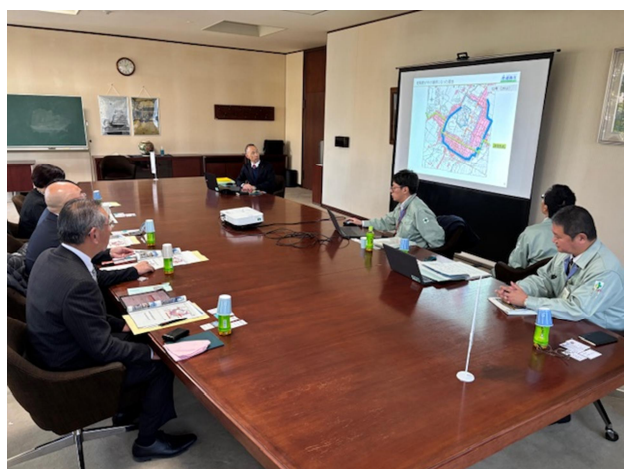
中心市街地の活性化に向けては、「姫路駅北にぎわい交流広場条例」を施行するなど、ゾーンごとに特徴を生かした工夫がなされていた。

この事業は、姫路市だけではなくJRをはじめ、地元の住民や民間企業からの投資などがないとできない事業であると感じるが、一方で大手前通りの歩道には「市民花壇」が設けられるなど、市民や、通りに面した店舗などが積極的に参加し、この事業のことを理解し協働の想いが込めら

れていることも感じ取ることができた。

「姫路市ウォーカブル推進計画」は、「ほこみち(歩行者利便増進道路)」として認定されていることにより、様々な支援が受けられる点や、規制の緩和によるにぎわいの創出にも効果大きいことが挙げられ、世界遺産である「姫路城」を望む景観を生かし、オープンカフェやキッチンカー、休憩スペースといった、「ほこみち」ならではの取組が積極的に行われていたが、太田市で考えると「歩く」ことの目的地をどこにするか、またにぎわいの創出の対象を何にするのかなどの課題が多く、行政と東武鉄道や民間との協議、更には、今後誘致される大学の学生や広く市民の声を聴きながら、太田市の目指す駅周辺の整備を進めなければならないと感じる。

今回の姫路市の取り組みを参考に、太田市においても市民に喜んでいただけるよう役立ててまいりたい。



◎兵庫県加古川市議会 視察概要

加古川市の概要

面積 138.48 km²

推計人口 252,997人 令和8年2月1日現在

議員定数 31人

政務活動費 一人当たり月額7万円

○加古川市水泳授業指導業務の民間委託について

目的

太田市においても、公共施設の老朽化に対して計画を立てて対応をしているが、今後少子化や水泳授業における指導についても対応を検討していかなければならない状況と考慮するところであった。については「水泳授業指導業務の民間委託」を先進的に取り組まれている加古川市を行政視察として実施した。

概要

1) 民間委託の試行と拡大

- 加古川市教育委員会は、2023年度(令和5年度)から小中学校の水泳授業で民間委託を試験的に導入しました。最初は複数の小中学校でインストラクター派遣や民間プール施設利用型の授業を実施している。
- 試行のアンケートでは、児童や保護者、教員からの評価が高く、2024年度(令和6年度)には対象校を拡大する方針が示されている。
- 一方で、中学校での実施は教員の負担が増えることなどを理由に、しばらく見合わせる方針になっている。

2) 実際の委託契約例

- 市内では複数の公立小学校について水泳授業指導業務の委託が公示・契約されており、受託企業としてスポーツクラブ大手の業者による契約実績がある(例:コナミスポーツ株式会社が受託)。
- 契約内容には、
 - 専門インストラクターの派遣
 - プール監視員の配置
 - 移動用バスの運行費用(学校と施設間の送迎)
 - プール清掃や水質管理などが含まれる場合がある

○なぜ民間委託を進めているのか？

✓ 教員の負担軽減

- 学校内でのプール管理(水質管理・清掃・安全監視など)は時間的・体力的な負担が大きく、教員の負担軽減が進められている。

✓ 専門的で安全な指導

- 専門インストラクターによる指導が行われることで、児童の泳力向上や安全確保が図れるというメリットが期待されている。

✓ 施設老朽化対策

- 市内の学校プールは築年数が長く、改修や維持管理の負担が大きいことから、民間プール施設の利用によりコストや安全性の確保を両立しようとしている側面もある(全国的な

背景でも同様の動きあり)。

○運用の仕組み(例)

項目	内容
指導者	民間委託先による専門インストラクター
実施場所	民間スポーツクラブ等のプール施設
教員役割	主に見守り・学習評価
移動	学校～施設間の送迎手段の手配(バスなど)
安全管理	管理者・監視員によるプール管理と安全応

○まとめ

加古川市の水泳授業民間委託は、

- 教員の負担を軽減し、
- 専門的な指導と安全性を確保すること、
- 老朽化した学校プールの課題に対応すること

を目的として進められており、試行段階から 2024 年度以降は対象校を拡大する形で取り組まれている。実際の委託は専門事業者による指導・管理を含む形で行われている。

所感等

今回の視察を通じて今後、多くの自治体が直面する「学校のプールの老朽化」と「教員の負担軽減」「少子化」という課題に対し、加古川市が先進的に取り組まれ、非常にスピーディーかつ、戦略的に動いている印象を持った。もっとも素晴らしいと思った点は、指導の質の「児童の満足度」において約 9 割の児童が満足しているという点であった。

アンケート調査を児童だけではなく、保護者と教員にも、同じく実施をされたが、保護者と教員も満足度が非常に高かったようだ。児童生徒の泳力の向上、安全管理体制の向上や施設管理などの負担が減少し、児童生徒へのきめ細やかな関わりがもてるようになったことが大きな成果になっていると感じた。また、不登校児童生徒が、民間のプールには出席が出来るようになったとの事例も紹介されていた。

今後の課題や、デメリットとしての短期的なコスト上昇の面などあったが、試行されて長期的にはコスト減となることなどを学ばせていただいた。本市に持ち帰り、様々な条件や、環境等を考慮しながら研究をしてまいりたい。



◎兵庫県 尾道市議会 視察概要

尾道市の概要

面積 284.89km²

推計人口 124,264人 令和8年1月31日現在

議員定数 28人

政務活動費 1人当たり年間 360,000円

(会派または会派に所属しない議員へ年1回交付)

○尾道市地域共生重層的支援・引きこもり支援について

目的

太田市では専門職員による相談支援や NPO 法人の活動、家族会などが行われているが、全国推計では約 2,400 人のひきこもり当事者が存在すると推計される。尾道市では「ひきこもり支援ステーションみらサポ」を開設し、相談件数が大幅に増加するなど成果を上げている。本視察では、尾道市における相談支援から居場所づくり、市民サポーター活用に至る包括的な支援体制を学び、太田市の支援充実に資する知見を得ることを目的とする。

概要

コロナ発生後、雇用悪化・収入減少により生計維持が不安定な世帯が増加し、関係性の貧困や複合的な課題を抱える世帯の問題が表面化した。また支援者間の連携不足や、ひきこもりなどの相談窓口が不明確といった課題も明らかになった。主な取り組みとして、専門相談員による個別相談、創作活動等の多様な居場所づくり、市民サポーター制度による地域住民の支援参加、年 1 回の「福祉丸ごと相談会」による支援者支援、生活困窮者自立支援事業との連携による包括的支援体制を構築。

所感等

尾道市の取り組みで最も注目すべき点は、相談支援と居場所づくりを一体的に実施する「ひきこもり支援ステーションみらサポ」の設置である。尾道市社会福祉協議会が受託運営し、専門相談員による個別相談に加え、創作活動やレクリエーション、社会参加活動など多様なプログラムを通じた居場所づくりを行っている。特に当事者主体の「女子会クローバー」を 2 か月に 1 回開催するなど、女性当事者への配慮も見られる。太田市でも伴走支援センターを中心に相談支援を行っているが、相談後の受け皿となる多様な居場所づくりが十分とは言えない。NPO 法人による当事者同士の集いはあるものの、行政が主体的に多様な活動プログラムを提供し、段階的な社会参加を支援する体制が求められる。

また、年 1 回開催されている「福祉丸ごと相談会」は、ひきこもり支援者を支援する優れた取り組みである。支援者自身が孤立せず、情報交換や相談ができる場を設けることで、支援の質の向上と継続性が担保される。太田市においても支援者同士のネットワークづくりを強化すべきである。

さらに尾道市では市民サポーター制度を導入し、家庭訪問などの相談支援に市民が参加できる仕組みを整備している。これは専門職だけでなく地域住民が支援の担い手となることで、当事者

との接点を増やし、地域全体でひきこもり支援を進める重層的な体制である。特に地域における居場所づくりに力を入れている点は今後、太田市にも必要な取り組みと強く感じた。当事者が安心して通える身近な居場所を地域に複数設け、段階的に社会参加へつなげる仕組みが重要である。

今後、太田市においては、相談支援の充実に加え、段階的な居場所づくりの拡充、支援者支援の強化、市民サポーター制度の導入、地域との連携強化を進めることで、ひきこもり当事者とその家族が孤立せず、希望を持って社会参加できる環境を整えていきたい。

